

# 台湾で低病原性鳥インフルエンザ発生

## 台湾における低病原性鳥インフルエンザの発生について

### ▼概要

- ・発生数: 1件・発生日: 2011年11月10日・確定日: 2011年11月15日
- ・血清型: H5N2

### ▼発生状況

- ・発生場所: 台湾 新竹県 竹北市・動物種類: 家きん・飼育羽数: 6,000羽
- ・症例数(罹患率): 20羽(0.33%)
- ・死亡羽数: 0

- ▼台湾の防疫措置: 隔離、台湾国内における移動制限、清掃、消毒などを実施。

## 農場へウイルスを侵入させないポイント 飼養衛生管理の遵守の徹底を！

- ◆ 野生動物などの鶏舎への侵入防止  
防鳥ネットに穴やすきま等がないように！点検・整備！
- ◆ 農場・鶏舎の出入口での消毒の徹底  
消毒槽、農場専用の衣服、履き物の設置、使用！
- ◆ 関係者以外の立入制限！  
農場に立ち寄る車(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒！
- ◆ 発生国に滞在し、ウイルスを伝播する可能性のある人や発生国から輸入された物を農場に近づけない。渡航は控える。
- ◆ 毎日、必ず家畜を観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡してください。



**いつもと違う？！なにか異常があれば家畜保健衛生所に連絡を。**

岐阜県ホームページに家畜伝染病予防法の改正について情報を掲載しました。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/oshirase/kachiku-densenbyo-yobohokaisei.html>

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp